生活だより

江別市立中央中学校 生徒指導部 発行 R6.II.7(木)

◎情報モラルと「自己指導能力」

残念な話ですが、江別市教育委員会より「市内の中学生で、学習者用タブレットを使って SNS など学習と関係のないことをしている人がいるようだ」という情報が入りました。 それを受けて中央中でも確認をしましたが、 SNS の利用、校内でのゲーム、youtube での音楽や動画視聴などをしている人が数名いたようです。

6月にも KDDI の方を講師に招いて情報モラル教室を行っていますが、次の点についてもう一度確認し、正しい使い方を徹底してほしいと思います。

① タブレットは「江別市から借りている」ものである。~公共物の使い方~

みなさんが使っているタブレットは皆さんのものではなく、江別市から「借りている」ものです。例えば故意に破損させた場合には弁償の可能性もありますし、卒業後は市に返却しなければなりません。フィルタリングもかかっていますが、それはみなさんへの悪影響を防ぐだけではなく、有害なサイトなどにアクセスしたことでのウイルス感染等を防ぐという意味もあります。 もしも自分勝手な使用をしたことでウイルスに感染し、使用できなくなるだけではなく、ネットワークを通じて様々なデータが流出してしまったら…想像するだけで恐ろしい話です。学習のために公共のものを「使わせていただいている」という感覚があれば、関係ない使用の仕方はしないはずですね。

② 自分の端末であっても、SNS やオンラインゲームの使用には注意を!

では、自分の持っているスマホなど、別の端末なら何をしてもいいのか?というと、そういうわけではありません。思わぬことで危険な目にあったり、トラブルになることもあります。特に SNS やオンラインゲームのチャット機能を使って、中学生に近づこうとする犯罪者のニュースは毎日のように報道されます。オンラインの向こう側でやり取りしている人がどんな人なのかは、SNS やチャットのやり取りだけで判断することは不可能です。安易に信用して、自分の特定につながる個人情報(名前、顔写真、住所や住んでいる地域、電話番号、SNS のアカウント、中学校名など)は絶対に教えてはいけません。もしも教えてしまい、その情報が悪いことに使われてしまうと、学校では守り切れず、警察に頼らなければならなくなります。

世界中の人と簡単につながることができ、交流できるのが SNS やオンラインゲームなどの楽しいところでもありますが、それを悪用する人がいることも忘れてはいけません。また、利用のしすぎで離れられなくなる「依存」にも注意が必要です。「1日に2時間以内」「自分の部屋ではやらない」など、家庭での使用のルールは決めていますか?

③ やりたいことではなく、「今すべきこと」に集中する。~あくまで「学習用」~

学習に関係ないゲームや動画視聴などは、上記のようなトラブルにはならないかもしれませんが、そもそもそれは「今すべきこと」なのでしょうか。「主体的に自他の成長のために行動する生徒」という中央中の目指す姿の真逆の姿ではないでしょうか。自分の「今すべきこと」を判断し実行できる、「自己指導能力」をしっかりと育ててください。